

令和4年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、人件費補正として、別途第126号議案としてご審議をお願いしている、給与条例の一部改正に伴う一般職等の職員給与改定による増額及び本年6月における期末手当の減額調整分など、合わせて3,405万円を減額計上いたしております。

また、国の補助決定などに伴うものとして、漁港整備事業の県営事業に対する本市負担金など5,945万円を計上するとともに、災害関連として、本年8月または9月における大雨や台風11号・14号に係る農業用施設災害復旧費などに加え、令和2年7月の牧の地地区地すべり災害復旧に伴う土木施設災害復旧費など、合わせて1億7,671万円を計上したほか、4月から12月までの電気代等の価格上昇による指定管理施設・直営施設などの光熱費等の追加など2億9,971万円を計上し、一般会計の合計で5億182万円を計上いたしております。

特別会計においては、卸売市場事業及び港湾整備事業において、4月から12月までの電気代等の価格上昇による指定管理施設・直営施設の光熱費の追加に係るものとして、合わせて3,345万円を計上するとともに、交通船事業において、本年4月の知床遊覧船事故を受けて、船舶の連絡設備変更に伴う対応としての離島航路事業費32万円を計上したほか、一般会計と同様に、給与改定などに係る補正として、住宅事業など4つの特別会計合わせて26万円を減額計上いたしております。

企業会計においては、水道事業において、令和2年12月の配水管破裂事故に伴う補償金として配給水費236万円を計上し、全会計合わせて5億3,769万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第116号議案 令和4年度佐世保市一般会計補正予算（第11号）

今回の補正予算は、5億182万円でございます。この結果、予算の総額は、1,279億3,545万円と相成っております。

まず、給与条例の一部改正による一般職及び特別職の給与改定や人事異動などによる給与費の調整などを合わせた減額3,405万円、及び電気代等の価格上昇による光熱費等2億7,540万円をそれぞれ関係各費目に計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、公的介護施設整備補助事業費1,195万円を計上し、生活保護費におきまして、医療扶助オンライン資格確認導入事業費172万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、結核医療費453万円を計上するとともに、環境衛生費におきまして、斎場管理運営事業費

496万円を計上し、清掃費におきまして、宇久衛生センター一般管理費204万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農地集積対策事業費など1,204万円を計上し、水産業費におきまして、漁港整備事業の県営事業に対する本市負担金など5,630万円を計上いたしております。

土木費でございますが、都市計画費におきまして、公園管理運営事業費など1,170万円を計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、救急装備等管理事業費106万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費におきまして、小学校施設維持改修事業費500万円を計上し、保健体育費におきまして、体育施設整備事業費500万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、32箇所分、6,085万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、2箇所分、8,332万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

| | |
|-------|-----------|
| 国庫支出金 | 5,931万円 |
| 県支出金 | 4,600万円 |
| 市債 | 7,560万円 |
| 繰越金など | 3億2,091万円 |

をそれぞれ計上いたしております。

なお、町内会等が所有する防犯灯について、本市・町内会等との三者協定を締結したうえで、令和5年4月から電灯料の支払に関する管理を行う西九州させぼパワーズに対する補助など5件の債務負担行為の補正のほか、繰越明許費及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第117号議案 令和4年度佐世保市住宅事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による一般職の給与改定や人事異動などによる給与費の調整など、合計で269万円を計上いたしております。

第118号議案 令和4年度佐世保市卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、電気代等の価格上昇によるものとして、と畜場管理運営事業費2,993万円を計上し、給与条例の一部改正による一般職の給与改定などによる給与費の調整など、合わせて25万円を計上し、合計

で3,018万円を計上いたしております。

第119号議案 令和4年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、給与条例の一部改正による一般職の給与改定や人事異動などによる給与費の調整など、合計で74万円を減額計上いたしております。

第120号議案 令和4年度佐世保市交通船事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、本年4月の知床遊覧船事故を受けて、市営交通船「みつしま」の連絡設備変更に伴う対応としての離島航路事業費32万円を計上し、給与条例の一部改正による一般職の給与改定や人事異動などによる給与費の調整など、合わせて246万円を減額計上し、合計で214万円を減額計上いたしております。

第121号議案 令和4年度佐世保市港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、電気代の価格上昇によるものとして、新みなとターミナルビル管理事業費など352万円を計上いたしております。

第122号議案 令和4年度佐世保市水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、令和2年12月に大塔町で発生した配水管破裂事故に係る補償金として配給水費236万円を計上いたしております。

第123号議案 佐世保市個人情報保護法施行条例制定の件

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、当該法律の規定が地方公共団体へ直接適用されることに伴い、その運用にあたり必要な事項を定めるものでございます。

第124号議案 佐世保市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定の件

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、特定個人情報において当該法律の規定が適用されないマイナンバーの利用等に関する部分について、必要な事項を定めるものでございます。

第125号議案 佐世保市情報公開条例及び佐世保市情報公開審査及び個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例制定の件

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、当該法律の規定が地方

公共団体へ直接適用されることに伴い、非公開とする情報及び審議会の所掌事務について整理を行うとともに、条文中の文言整理を行うものでございます。

第126号議案 佐世保市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料について、若年層に重点をおいた引上げを行い、一般職の職員の勤勉手当及び特別職の期末手当に係る支給月数を引き上げるとともに、所要の改正を行うものでございます。

第127号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の一部改正に伴い、低炭素建築物新築等計画における、複合建築物の認定の対象範囲の変更などにより、現行の規定を整理するとともに、同計画等の認定において、省エネ性能の適合確認のための評価方法が追加されたことから、その審査に要する手数料を新設するものでございます。

第128号議案 佐世保市産業支援センター条例の一部改正の件

佐世保市産業支援センターの施設機能拡充及び利便性向上を目的として、同センターにビジネス私書箱を設置するため、新たに規定を設けるものでございます。

第129号議案 工事請負契約締結の件

令和4年度佐世保市役所本庁舎改修（建築）工事に関し、契約金額3億9,479万円で、とみたメンテ・松崎建設工業・黒田工務店共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎地下2階、地下1階、1階及び2階の一部並びに13階の内部改修を行うものでございます。

第130号議案 工事請負契約締結の件

令和4年度佐世保市役所本庁舎改修（電気設備）工事に関し、契約金額2億7,024万5,800円で、長北電設・エイワ電工共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎改修に伴う電灯設備、動力設備等の改修を行うものでございます。

第131号議案 工事請負契約締結の件

令和4年度佐世保市役所本庁舎改修（機械設備）工事に関し、契約金額

4億4,711万4,800円で、エム・ティ・ジ・エンジニアリング・ハーペック・ワタナベ空調共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、市役所本庁舎改修に伴う空気調和設備、衛生器具設備等の改修を行うものでございます。

第132号議案 工事請負契約締結の件

江迎地区複合施設長寿命化改修（建築）工事に関し、契約金額4億5,186万9,000円で、堀内組・西日本建設・深町組共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、江迎支所及びコミュニティセンターを複合化するとともに、老朽化対策のために長寿命化改修を行うものでございます。

第133号議案 工事請負契約締結の件

前畑崎辺道路道路改良（函渠）工事に関し、契約金額20億5,454万7,000円で、フジタ・大坪建設・大石建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、前畑崎辺道路の建設に伴う函渠工等を行うものでございます。

第134号議案 工事請負契約締結の件

清水中学校校舎改築（建築）工事に関し、契約金額17億2,788万円で、上滝・若狭建設・門田建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、清水中学校校舎の老朽化に伴い施設更新のための改築を行うものでございます。

第135号議案 工事請負契約締結の件

清水中学校校舎改築（機械設備）工事に関し、契約金額1億9,423万8,000円で、共立商工・創武建設工業共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、清水中学校校舎改築に伴う空気調和設備、衛生器具設備等の整備を行うものでございます。

第136号議案 工事請負契約締結の件

水産センター機能強化（ろ過機・貯水槽）改修工事に関し、契約金額2億7,148万円で、大菱電気工業・深町組共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、水産センター機能強化に伴うろ過機及び配管の取替並び

に貯水槽の設置を行うものでございます。

第137号議案 佐世保市有財産取得の件

競輪施設大規模改修にあたり、競輪施設の周辺を含め一体的に整備を行う必要があることから、1,369.13平方メートルの建物を5,204万4,721円で取得するものでございます。

第138号議案 佐世保市宇久高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

令和5年3月31日で指定の期間が満了となります宇久高齢者生活福祉センターについて、同年4月1日以降の指定管理者として、社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会を指定するものでございます。

第139号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第8条第2項の規定により、天神二丁目11号線ほか49路線を認定し、同法第10条第3項の規定により、崎辺町線を廃止するものでございます。

第140号議案 地方独立行政法人北松中央病院第7期中期目標の策定の件

地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、令和5年度から令和7年度までの3年間において、地方独立行政法人北松中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を策定するものでございます。

第27号報告 工事請負契約（変更契約）締結、建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結、市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び9月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、日々ご協

力、ご対応をいただいている市民の皆様、議員の皆様、事業者等の皆様に対し、改めて心よりお礼を申し上げますとともに、第7波までの間、多くの市民の皆様への検査や治療のため、リスクを抱えながら多大なるご尽力をいただいている医療従事者の皆様に心から感謝とおねぎらいを申し上げます。

本市における感染状況につきましては、9月中旬以降は小康状態が続いておりましたが、10月下旬頃から徐々に増加に転じており、今後、本格的な冬を迎えるに当たり、コロナ感染症第8波と季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるところです。

現在、全国的に増加傾向にあります。県におかれても、このような状況を受け、11月24日に県内の感染段階を「レベル2-I」に引き上げ、基本的な感染対策等の徹底を呼び掛けており、本市といたしましても、改めて、周知広報を図っているところです。

また、ワクチンについては、10月初旬からオミクロン株BA.1対応、11月からはBA.4-5対応のワクチン接種が始まりましたが、11月28日からは生後6ヶ月からの接種も可能となったことから、ほぼ全世代で接種できることとなりました。

今後も引き続き、発症予防、重症化予防及び第6波、第7波で猛威を振るったオミクロン株に対応するためにも、できるだけ多くの皆様に接種していただければと存じます。

次に、本市の感染症及び物価高騰等にかかる経済対策についてでございます。

10月11日から実施されている、全国を対象とした「ながさきで心呼吸の旅」キャンペーンですが、市内宿泊施設へのヒアリングでは、キャンペーンの効果もあり、宿泊者は増加傾向、修学旅行や観光施設への入場者も増加していると伺っております。本市では、感染症対策認証事業であるteam Nagasaki Safetyを観光施設にも適用しており、安心・安全の取組が評価され、旅行先として選ばれたものと考えております。

次に、本市の経済対策として実施しております電子地域通貨・させばe振興券発行事業の状況でございます。

11月19日をもちまして、デジタル振興券及び紙の振興券の第1次販売が終了し、発行総額42億円のうち、現在までに約15億2,443万円、約36パーセントが販売済みとなっており、デジタル振興券において、約3億355万円の利用がされているところでございます。

なお、11月21日から、第1次販売で購入された方も含むすべての方を対象に、購入上限を1人当たり10セットまで拡大し、デジタル振興券の第2次販売を実施しており、物価高騰等に直面する生活者及び事業者支援として引き続き、本市経済の回復に取り組んでまいります。

また、受益者負担の適正化指針に基づく使用料・手数料の改定につきまして、令和5年4月改定に向け算定作業を実施してまいりましたが、国・県・市が一体となって経済対策の取組を行っている中での料金改定は適切ではないと判断し、本市経済対策の一環として、令和5年4月の料金改定を1年間見送ることといたしましたので、併せてご報告申し上げます。

今年の冬は、例年以上に寒さが厳しいとも言われており、空気の乾燥や室内換気がおろそかになることで感染しやすい環境となってまいります。

コロナにも、インフルエンザにも感染しないためには、これまでも対応していただいている基本的な感染防止対策の徹底を継続していただくことや、発症や重症化を抑えるために、可能な方については、両方のワクチンを接種することが何よりも肝要です。

なお、流行時は発熱外来の予約が取りづらくなります。限りある医療資源を有効活用するために、また高齢者や妊婦・小児など重症化リスクの高い方を守るため、重症化リスクの低い方は、抗原検査キットや解熱鎮痛剤を事前にご用意いただくことで、急な発熱にも救急外来受診を控えるなど、慌てずまずは症状をよく見てから受診の必要性を判断していただくようお願いいたします。

また、重症化リスクのある方や自主検査で陰性であるものの熱が下がらない方などは、かかりつけ医や受診・相談センターに電話で相談するなど、症状が悪化しない対応にご留意ください。

【石木ダムの早期完成における取組について】

9月11日に、石木ダム建設促進佐世保市民の会と共同で「石木ダム建設促進大会」を開催し、大石知事を始め、約400名のご参加のもと、「石木ダム建設は市民の願い」との共通認識による大会宣言が採択されました。

市議会からも議長を始め多数の議員の方々にご参加を賜り、また、その後の9月議会では「石木ダムの早期完成を求める意見書」をご決議いただきましたことに、改めましてお礼申し上げます。

本市としましても、10月11日に「土地収用法第106条を見据えた緊急要望」という形で、議長及び石木ダム建設促進特別委員会、市民の会の皆様方、計23名の合同で、知事及び県議会議長に対して要望活動をいたしました。

その席で、本市の実情や懸念をお伝えしたうえで確実な取組を要望し、知事からは、「早期完成に向けて最大限の努力をしていく」ことを、中島議長からは「県議会として積極的に後押しする」ことをそれぞれお約束いただきました。今後、目に見える形で事業が進捗することを期待しているところです。

石木ダムに関しましては、買受権等の懸念もございますが、市民生活を

預かる行政は、責任を放棄することなく法に従い着実に進めていくべき立場にありますので、本市としましても使命感を持って進めて参りたいと考えております。議会の皆様方におかれましても、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

【ショートフィルム「宇久島」国際観光映像祭 部門賞1位受賞について】

一般社団法人宇久町観光協会制作の観光動画「宇久島」が、6月の「第11回観光映像大賞 観光庁長官賞」受賞に引き続きまして、10月25日から28日にかけてポルトガルで開催された国際観光映像祭「ART&TUR（アート アンド ツーリズム）」の全11部門の内、Adventure & Expedition 部門において、見事第1位を獲得されました。

この映像祭は、国連世界観光機関の認定ネットワークに加盟している映像祭で、ヨーロッパや南米などを中心に、世界に大きな影響力を持っていると伺っております。

今回は、32ヶ国から281作品が出品され、最終審査により観光動画「宇久島」が部門第1位に選ばれました。

日本作品で部門第1位を獲得できたのは、全部門の中で「宇久島」のみの快挙とのことです。

日本国内のみならず、国際的にも権威ある映像祭で部門第1位の評価を得られましたことは、制作に関わられた皆様はもちろんのこと、市民の皆様にとりましても大変喜ばしいことと存じます。

本市といたしましても、今回の受賞を契機といたしまして国内外への情報発信をさらに強化し、宇久島をはじめ本市の観光資源の魅力をより多くの皆様に伝えてまいりたいと存じます。

【針尾送信所建設100年記念事業の開催について】

国指定重要文化財である針尾送信所が、建設から100年を迎えたことを記念し、11月3日にシンポジウムを開催いたしました。

文化庁調査官による講演を皮切りに、NHKドラマ「17才の帝国」の西村監督などによるトークショーや佐世保工業高校の生徒によるジオラマ製作発表、さらには地元保存会などによるパネルディスカッションを開催し、針尾送信所の今後の保存・活用のあり方について、参加者とともに考えることができました。

また、針尾送信所建設100年記念祭として、12月18日までの間、無線塔のライトアップやナイトマルシェなど様々なイベントを開催しておりますので、市民の皆様におかれましては、是非この機会に針尾送信所に足を運んでいただければと思います。

【吉井の石橋群建造100年記念行事の開催について】

吉井地区に所在する「樋口橋」「前岳橋」「春明橋」の3つの石橋が建造から100年を迎え、地元主催による祝賀式典が開催されました。

重厚なデザインを持つ石橋群が、今なお、現役の生活道路として利用され、親しまれてきたことに感謝するとともに、100年の節目を、盛大にお祝いされたところでございます。

本市には、他にも来年度建設100年を迎える佐世保市民文化ホール(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)など、歴史的にも貴重な文化財が数多くございますので、引き続き、地域の皆様とともに、適切に保存管理し、後世に継承してまいります。

【みなとオアシスさせぼの登録について】

11月26日、「みなとオアシスさせぼ」として、佐世保港が「みなとオアシス」に登録され、国土交通省主催による登録証交付式が開催されました。

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するための地域振興の取組が継続的に行われている施設を国土交通省港湾局長が登録するもので、三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の受入体制が整い、港を中心に賑わいや交流の場を創出している佐世保港のみなとづくりや活動が評価され、登録に至ったものであります。

登録証交付式後には、市制120周年記念市民クルーズ出港式及び「ヒカリノミナト SASEBO」イルミネーション点灯式を開催いたしました。

当該クルーズにつきましては、国内クルーズ船「ばしふいっくびいなす」による市制120周年を記念した佐世保港発着のワンナイトクルーズとして大勢の市民の方々が乗船される中、出港に際し盛大なお見送りを行ったところでございます。

また、点灯式につきましては、させぼ五番街、ハーバーテラスSASEBO迎賓館と連携し、三浦地区のライトアップを行ったもので、「光」と「みなと」が織り成す美しい情景を多くの方々にご覧いただくことにより、港の賑わい創出に繋がるものと考えております。

これから、「みなとオアシスさせぼ」を基軸として、市民の皆様はもとより観光客の方々が集う、佐世保ならではの魅力あふれるイベントを継続的に開催するなど、「みなと」を核としたまちづくり、さらなる賑わいづくりを推し進めてまいります。

【オフィス系企業の規模拡大について】

この度、誘致企業であるトランスコスモス株式会社が、本市での規模拡大を決定されました。

今回の「BPOセンター佐世保」の規模拡大により、100名の雇用を

計画されており、同社の本市での雇用計画の合計は500名となります。

同社は、東京都豊島区に本社をおき、行政や企業の業務を請け負うビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供する企業で、世界で28か国173拠点を展開されております。

同センターは、多様な雇用形態を推進し、加えて、障がい者雇用にも積極的に取り組まれており、「多様な就労の場の創出」という点においても貢献いただいております。さらに、長崎県学童野球大会「トランスコスモス杯」への協賛、コロナ禍における社会福祉協議会への医療マスクの寄贈など、本市に根付いてご活躍いただいております同社の規模拡大を、明るいニュースとして市民の皆様へお伝えでき、大変喜ばしく思います。

本市といたしましては、企業説明会の実施など、長崎県及び長崎県産業振興財団、ハローワーク佐世保と連携し、円滑な事業拡大に向けた支援に取り組んでまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご意見申し上げます。

なお、これから年末年始を迎え、会食や、ご親戚、ご友人等と集まる機会が増えてまいります。

少しずつではありますが、社会経済活動が以前の状態に近づいている今、この動きを止めないためにも、引き続き、感染防止対策に取り組んでいただくとともに、特に会食の際は、密にならない工夫や飲食時以外ではマスクを着用するなどして、楽しい年末年始をお過ごしいただきますようお願いいたします。